

専決第6号

令和4年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,140,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,575,653	86,440	1,662,093
	1 後期高齢者医療保険料	1,575,653	86,440	1,662,093
歳入合計		2,053,685	86,440	2,140,125

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,984,615	86,440	2,071,055
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,615	86,440	2,071,055
歳出合計		2,053,685	86,440	2,140,125

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,615	86,440	2,071,055
歳出合計	2,053,685	86,440	2,140,125

(単位：千円)

補正予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				86,440
				86,440

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	1,575,653	86,440	1,662,093
1	後期高齢者医療保険料	1,575,653	86,440	1,662,093
1	特別徴収保険料	877,184	13,035	890,219
2	普通徴収保険料	698,469	73,405	771,874

節		金額	説 明
区 分			
1	現年度分特別徴収保険料	13,035	1 現年度分特別徴収保険料
1	現年度分普通徴収保険料	73,405	1 現年度分普通徴収保険料

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,615	86,440	2,071,055		86,440
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,615	86,440	2,071,055		86,440
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,984,615	86,440	2,071,055		86,440

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	86,440	1 後期高齢者医療広域連合納付金保険料等負担金 86,440 (86,440)

(後期高齢者医療事業特別会計)